

事務連絡
平成26年9月26日

建設工事及び建設コンサルタント等の業務
入札参加資格者 各位

佐久市長 柳田 清二

設計図書の不備が判明した場合の対応に関する
Q&Aの見直しについて (通知)

平素は、市行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、平成24年8月に策定した「設計図書の不備が判明した場合の対応に関するQ&A」につきまして、別添のとおり「設計価格に修正を要する不備が判明した場合に関するQ&A」として見直しを行いましたので通知します。

今回の主な見直しといたしましては、失格基準価格制度の入札案件において、これまで、入札後に設計価格に修正を要する不備が判明した場合、全ての入札を無効とし入札を取止めましたが、見直し後は、入札結果に影響がある場合、又は入札の公平性が確保されない場合のみ、入札を無効とし入札を取止めることといたしました。

また、Q&Aの見直しの適用期日は、平成26年10月1日以降の開札の入札案件から適用いたします。

なお、ご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせください。

佐久市役所 企画部 契約課 契約係
電話 0267-62-3084 (直通)